

**第 4 期台東区障害福祉計画**  
**(平成 27 年度～平成 29 年度)**

**平成 27 年 3 月**  
**台 東 区**

# 台東区民憲章

## あしたへ

江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちの  
まち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、  
今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく  
住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成十八年十二月十四日 告示 第六百八十八号)

## はじめに



このたび、本区の障害者とそのご家族のニーズや地域の実情を踏まえ、障害者の自立生活を支援する施策を推進するため、「第4期台東区障害福祉計画（平成27年度～平成29年度）」を策定いたしました。

この計画は、「障害者基本法」で定める障害者施策に関する基本的な計画である「市町村障害者計画」と、「障害者総合支援法」で定める障害福祉サービスの提供体制の確保等に関する計画である「市町村障害福祉計画」を一体的に定めた法定計画で、3年ごとに策定するものです。

本計画は、国の基本指針を踏まえ、基本理念を「ノーマライゼーションの理念のもと、人と人が人格と個性を尊重し合いながら、障害のある人も、ない人も、共にいきいきと暮らせる社会の実現」とし、その実現に向けた取り組みを体系的にまとめています。

この計画の基本理念を実現するために、障害福祉サービスの提供体制を計画的に充実し、着実に障害福祉施策を推進していくことが重要です。

障害のある人も、ない人も多様な暮らしを住み慣れた地域で続けることができるよう、安全・安心な台東区を目指して参りますので、区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、「台東区障害者福祉施策推進協議会」や「台東区障害者地域自立支援協議会」の委員の皆様をはじめ、当事者や関係団体などの多くの皆様、そして、パブリックコメントにご協力をいただいた区民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成27年 3月

台東区長 服部 征夫